平成２５年（再イ）第９４号

埼玉県川口市大字安行領根岸1826番地の18
ラ・アトレ川口根岸台402号
再生債務者　田中　靖人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１４６号

横浜市港北区小机町2461番地　メゾンドプリミエール203
再生債務者　三浦　　広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２０号

長野県北安曇郡松川村7019番地の46
再生債務者　白澤　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第２３号

長野県松本市寿北５丁目11番１号
再生債務者　岩田ふみ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第２４号

長野県松本市寿北５丁目11番１号
再生債務者　岩田　崇志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第１６７号

札幌市東区北13条東４丁目１番24―201号
再生債務者　吉安　高広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１号

福島県南相馬市原町区上高平字沢田124番地の４
再生債務者　星　　光記
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日　福島地方裁判所相馬支部

平成２５年（再イ）第５号

静岡県富士市天間1494番地の33
再生債務者　竹内　　正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２５年（再イ）第６号

島根県安来市安来町192番地５　レオネクストグランジュテ103号
再生債務者　吾郷　純矢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月28日　　松江地方裁判所民事部

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。
平成 25 年 12 月 11 日
日本放送協会　経理局長　竹村　範之
（東京都渋谷区神南２－２－１）

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

①24　②レジスト処理装置　１式　③購入等　④一般　⑤25. 11. 11　⑥リソテックジャパン株式会社（埼玉県川口市並木２－６－６）　⑦14,647,500円　⑧25. 9. 20　⑪最低価格

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　静岡県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　立石　勝広
登録番号　14769
事 務 所　静岡県静岡市駿河区南町14―25
ヒスパティオ706
あおば法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成25年10月28日

平成 25 年 11 月 22 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳～70歳程度の男性

上記の者は、平成25年10月29日午後６時23分、岡山市北区南方三丁目１番31号Ｋ２メンテナンス南西側ＪＲ山陽本線下り線路内において発見されました。死因は心臓破裂。身元不明のため火葬に付し、遺骨は岡山市無縁精霊供養堂に安置されておりますので、心当たりの方は当市保健福祉局福祉援護課まで申し出てください。

平成 25 年 12 月 11 日
岡山県　　岡山市長　大森　雅夫

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十一日
岩手県一関市関が丘一〇六番地八
有限会社佐々木將年建築事務所
代表清算人　佐々木將年

解散公告

当社は、平成二十五年十一月八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十一日
宮城県登米郡登米町字旭山一三番地
有限会社佐藤工業所
清算人　佐藤幸夫

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十五年十一月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十一日
千葉県木更津市請西一五五六番地一
株式会社グリーン・シグナル
代表清算人　黒川　　玲